

お済み
ですか？

消費税引き上げ対策 Q&A

第4回 軽減税率制度により変更となる請求書等の記載事項

米田正美 中小企業診断士・税理士事務所
(青葉区錦町)
税理士 米田 貴光 氏

2月号の本コーナー「第2回・消費税率等に関する経過措置」で、軽減税率制度導入の際には3種類の消費税が存在することになるため、区分して集計する必要がありますとご説明しました。このほか、経理処理上では請求書等を作成する際にもご注意ください点があります。

請求書の記載事項に新たに2項目が追加

消費税の課税事業者は、仕入税額控除の適用を受けるにあたり、現行の請求書等では、「①請求書発行者の氏名または名称」「②取引年月日」「③取引の内容」「④対

図1 区分記載請求書による追記事項

請求書			
○×食堂 様		発行日：2019年10月26日	
○〇ストア		東京都△△区◆◆町1-2-3	
TEL:03-1234-XXXX			
※軽減税率の対象品目である旨			
今日のご請求額		15,340円	
お買い上げいただきましてありがとうございます。記載の通り、ご請求申し上げます。			
日付	品目	区分	税込価格
10/14	食品	*	3,400
	雑費		2,200
10/15	食品	*	5,940
	雑費		3,960
		10%税率対象合計	6,160
		8%税率対象合計	9,180
		合計	15,340

税率ごとに合計した対価の額

※標準税率対象品目のみを販売している場合は、現在と同様の書式で対応することも可能。
※区分記載請求書は2023年9月30日まで、同年10月1以降は「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)となる。

この新たに始まる「区分記載請求書」には、いくつかの記載パターンがあります。「※」や「☆」等の記号を記載することで、それが軽減税率の対象品目かを明らかにする方法。「同一請求書内で商品を税率ごとに区分し、どの商品が軽減税率対象品目であるかを示す方法」「税率ごとに請求書を別々に分けて発行する方法」などです(図2参照)。今後、2023年10月からは「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が実施される予定ですので、これを見据えて、税率ごとに合計した対価の額(税抜)お

区分記載請求書には複数の記載パターン

価の額「⑤書類の交付を受ける者の氏名または名称」の5項目を記載しています。軽減税率制度導入後に実施される「区分記載請求書等保存方式」では、これらに加え、「⑥軽減税率の対象品目である旨」「⑦税率ごとに区分して合計した対価の額」の2項目を記載する必要があります(図1参照)。当該請求書等の交付を受けた事業者は、もし、この⑥や⑦の記載がない請求書等を受け取った場合であっても、その取引の事実に基づいて、これらの項目に限り追記することができます。

図2 区分記載請求書の記載パターン

区分記載請求書では、「軽減税率の対象品目である旨」と「税率ごとに合計した対価の額(税込)」を記載する必要があります。記載のパターンは以下のような書式があります。

記号・番号等を使用した場合の区分記載請求書等の記載例		同一請求書内で、消費税率ごとに商品を区分して区分記載請求書等を発行する場合の記載例																																																													
<p>請求書 (株)〇〇御中 2020年11月30日</p> <p>11月分 131,200円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉 ※</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>キッチンペーパー</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>牛肉 ※</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>131,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10%対象 88,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8%対象 43,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象商品 △△商事(株)</p>		日付	品目	金額	11/1	小麦粉 ※	5,400円	11/1	キッチンペーパー	2,200円	11/2	牛肉 ※	10,800円	：	：	：	：	：	：	合計		131,200円			10%対象 88,000円			8%対象 43,200円	<p>請求書 (株)〇〇御中 2020年11月30日</p> <p>11月分 131,200円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>牛肉</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8%対象</td> <td>43,200円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>キッチンペーパー</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10%対象</td> <td>88,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>131,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>△△商事(株)</p>		日付	品目	金額	11/1	小麦粉	5,400円	11/2	牛肉	10,800円	：	：	：	：	：	：		8%対象	43,200円	11/1	キッチンペーパー	2,200円	：	：	：	：	：	：		10%対象	88,000円	合計		131,200円
日付	品目	金額																																																													
11/1	小麦粉 ※	5,400円																																																													
11/1	キッチンペーパー	2,200円																																																													
11/2	牛肉 ※	10,800円																																																													
：	：	：																																																													
：	：	：																																																													
合計		131,200円																																																													
		10%対象 88,000円																																																													
		8%対象 43,200円																																																													
日付	品目	金額																																																													
11/1	小麦粉	5,400円																																																													
11/2	牛肉	10,800円																																																													
：	：	：																																																													
：	：	：																																																													
	8%対象	43,200円																																																													
11/1	キッチンペーパー	2,200円																																																													
：	：	：																																																													
：	：	：																																																													
	10%対象	88,000円																																																													
合計		131,200円																																																													

消費税率ごとに区分記載請求書等を分けて発行する場合の記載例

軽減税率対象分		軽減税率対象分以外																																		
<p>請求書 (軽減税率対象)</p> <p>(株)〇〇御中 2020年11月30日</p> <p>11月分 43,200円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>牛肉</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>43,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>△△商事(株)</p>		日付	品目	金額	11/1	小麦粉	5,400円	11/2	牛肉	10,800円	：	：	：	：	：	：	合計		43,200円	<p>請求書</p> <p>(株)〇〇御中 2020年11月30日</p> <p>11月分 88,000円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>キッチンペーパー</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>88,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>△△商事(株)</p>		日付	品目	金額	11/1	キッチンペーパー	2,200円	：	：	：	：	：	：	合計		88,000円
日付	品目	金額																																		
11/1	小麦粉	5,400円																																		
11/2	牛肉	10,800円																																		
：	：	：																																		
：	：	：																																		
合計		43,200円																																		
日付	品目	金額																																		
11/1	キッチンペーパー	2,200円																																		
：	：	：																																		
：	：	：																																		
合計		88,000円																																		

※「税率ごとに合計した対価の額(税込)」については、適格請求書等保存方式(2023年10月～)を見据えて、「税率ごとに合計した対価の額(税抜)および消費税額等」を記載しても差し支えありません。

よび消費税額等を記載する方法もあります。また、会計帳簿への記載については、請求書と同様に「※」や「☆」等の記号を記載することでそれが軽減税率の対象品目を明らかにする方法のほか、税率区分欄を設けて「8%」と記載する方法や、税率コードを記載する方法も認められます。

免税事業者であっても
対応を想定する必要があります

消費税の免税事業者であっても、課税事業者に軽減税率の対象となる商品販売した場合、相手方から区分記載

請求書の発行を求められる場合があります。この時、免税事業者側がその求めに応じられなくとも、前述したように、区分記載請求書等保存方式での追加記載事項については、交付を受けた事業者側で追記可能です。しかしこうした場合、「軽減税率制度に対応できていない会社」という印象を与えてしまう恐れもあります。免税事業者であっても、軽減税率対策補助金による支援措置を受けることができますので、これを機に複数税率対応レジの導入などを検討しても良いのではないのでしょうか。